

令和元年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会

1. 出席議員（9名）

1番	吉	永	直	子	2番	松	尾	正	貴
4番	迫		賢	二	5番	若	杉		優
6番	江	頭	大	助	7番	川	崎	英	彦
8番	野	口	明	美	9番	壽	福	正	勝
10番	金	堂	清	之					

2. 欠席議員（1名）

3番 白 水 和 博

3. 説明のために出席した者の職氏名（11名）

企 業 長	井 上 澄 和	副 企 業 長	武 末 茂 喜
参 与	後 藤 俊 介	参 与	小 原 博
局 長	櫻 井 隆 司	総 務 課 長	山 崎 巖
浄 水 課 長	重 松 岩 敏	施 設 課 長	平 山 幸 生
料 金 課 長	中 島 勝 巳	水 源 対 策 課 長	安 藤 敏 洋
建 設 課 長	藤 野 哲		

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	山 川 誠 治	書 記	糸 山 明 宏
書 記	十 時 敬 子		

5. 議事日程第1号

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長の選挙
- 日程第7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第8 議会運営委員会正副委員長の互選結果報告
- 日程第9 水資源対策特別委員会委員の選任
- 日程第10 水資源対策特別委員会副委員長の互選結果報告
- 日程第11 議案第5号の上程、提案理由の説明

日程第12 議案第5号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第5号 令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

開会 14時00分

○江頭副議長 皆さん、こんにちは。

私、本企業団議会の副議長を務めさせていただいております江頭でございます。

さきの春日市議会の改選によりまして現在議長が空席となっておりますので、地方自治法第106条の規定により副議長の私が議長の職務を代行いたします。

本日は白水和博議員から欠席の届けが出されております。

まず、平成30年度定期監査結果について、春日那珂川水道企業団監査規程第6条の規定により監査委員から監査結果報告書が提出されておりますので、机上に配付をさせていただいております。議員の皆様方には御確認をお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、初対面の方もおられるようでございますので、皆さんの自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、議員紹介からお願いします。

現在は仮の議席でございますが、1番吉永直子議員から順次お願いいたします。

〔自己紹介〕

○江頭副議長 続きまして、企業団執行部の紹介を受けたいと思います。

井上澄和企業長から順次お願いいたします。

〔自己紹介〕

○江頭副議長 それでは、定数に達しておりますので、ただいまより令和元年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、仮議席の指定を議題といたします。

春日市選出の議員さんが新たに選出されましたことにより仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいま御着席のとおり指定したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭副議長 それでは、ただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

（「指名推選で」と呼ぶ者あり）

指名推選との御意見が出ておりますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭副議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名者を議員の皆様方の中から副議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭副議長 御異議なしと認めます。よって、指名者を副議長において指名することに決しました。

指名者は、5番若杉議員にお願いいたします。

○若杉議員 江頭大助議員を指名いたします。

○江頭副議長 ただいま5番若杉議員が指名された6番、私、江頭を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭副議長 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名によりまして、6番、私、江頭が議長に当選いたしました。

あわせまして、議会申し合わせ事項により、福岡地区水道企業団議会議員の選出について、議長の職にある者を選出するとなっておりますので、私、江頭が福岡地区水道企業団議会議員に選出されましたことを御報告いたします。

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方の御推挙により議長の重職につくことになりました那珂川市選出の江頭大助でございます。まことに身に余る光栄でありますと同時に、議長というその職責の重大さを痛感いたし、決意を新たにいたしているところでございます。皆様方の御指導、御鞭撻を賜り、春日那珂川水道企業団水道事業の発展に努めてまいる所存でございます。

また、違法取水問題に伴う恒久水源の確保につきましては、春日市民並びに那珂川市民の皆様が安心して飲んでいただける水を一日も早く確保するために、執行部とともに力を合わせ、努力を重ねてまいる所存でございます。皆様方にはなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、議長就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第3、議席の指定を議題といたします。

議席は、ただいま御着席のとおり指定したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 それでは、ただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

5番若杉優議員、7番川崎英彦議員を指名いたします。

日程第5、会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期を本日1日限りといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。よって、今次臨時議会の会期を本日1日限りと決定いたしました。

先ほどの議長選挙によりまして副議長が空席となりましたので、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。

副議長の選挙を日程に追加し、日程第6として議題とすることに決しました。

これにより以下の日程を繰り下げます。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 14時11分

再開 14時12分

○江頭議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしまししょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

指名推選との御意見が出ておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名者を議員の皆様の中から議長において指名いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。よって、指名者を議長において指名することに決しました。

指名者は、8番野口議員にお願いいたします。

○野口議員 金堂清之議員を副議長に指名いたします。

○江頭議長 ただいま8番野口議員が指名されました金堂清之議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました10番金堂清之議員が副議長に当選されました。

それでは、金堂副議長に御挨拶をお願いしたいと思います。

○金堂副議長 ただいま皆様方の御推挙により副議長の大任を仰せつかりました春日市議会選出の金堂清之でございます。議長を支えながら、住民生活に不可欠な水を安定的に供給していくため最善を尽くしてまいり所存でございます。どうか皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○江頭議長 日程第7、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

春日市議会の改選によりまして欠員となっております2名の議会運営委員会委員に4番迫賢二議員、8番野口明美議員を指名したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、4番迫賢二議員、8番野口明美議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これにより、議会運営委員会は引き続き委員である那珂川市選出議員1番吉永直子議員、2番松尾正貴議員、及び春日市選出議員4番迫賢二議員、8番野口明美議員の4名に決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。

休憩 14時17分

再開 14時27分

○江頭議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第8、議会運営委員会正副委員長相互選結果報告を議題といたします。

御報告いたします。

議会運営委員会委員長に2番松尾正貴議員、副委員長に8番野口明美議員が選出されま

した。

日程第9、水資源対策特別委員会委員の選任を議題とします。

水資源対策特別委員会の委員については、ただいまから事務局より指名一覧表をお配りいたします。

ただいまお配りいたしました水資源対策特別委員会指名一覧表のとおり指名したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。よって、水資源対策特別委員会の委員は、お手元の一覧表のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。

休憩 14時29分

再開 14時33分

○江頭議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第10、水資源対策特別委員会副委員長の互選結果報告を議題といたします。

御報告いたします。

水資源対策特別委員会副委員長に3番白水和博議員が選出されました。また、委員長は5番若杉議員が引き続き行います。

日程第11、今次臨時会に提出されております議案第5号を議題といたします。

早速提案理由の説明を求めます。

井上企業長。

○井上企業長 本日、ここに令和元年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変御多用のところ御出席いただき、まことにありがとうございます。

さて、水源確保の進捗状況でございますが、4つの確保策について、本年3月29日に厚生労働省の認可を取得し、来年3月末の期限までに取水が開始できるよう、工事に鋭意取り組んでいるところでございます。那珂川市、春日市の住民の皆様のご不安を一日でも早く解消できるよう、引き続き職員一丸となって取り組んでまいります。

また、これから梅雨時期となりますが、近年は平成29年九州北部豪雨や平成30年7月豪雨など、毎年のように甚大な被害をもたらす状況が発生しております。当企業団では、安心・安全な水を安定的に供給できるよう、常に危機意識を持って適切な対応に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては今後とも御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日提案いたしております議案は、議案第5号令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入におきましては、水源・浄水場施設整備費の補正増額により仮払消費税が増額となるため、消費税及び地方消費税還付金を2,765万1,000円増額補正するものです。

資本的支出におきましては、水源開発に伴う新幹線トンネル湧水取水施設整備工事費の増額、原町浄水場の膜の交換が必要となったため、水源・浄水場施設整備費を3億416万1,000円増額補正するものです。

これによりまして、資本的収支の不足額は15億9,160万2,000円となりますが、消費税資本的収支調整額1億4,025万円、過年度損益勘定留保資金14億5,135万2,000円で補填いたします。

上程いたしました議案は、水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○江頭議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

山崎総務課長。

○山崎総務課長 それでは、議案第5号の補足説明をさせていただきます。

お手元に配付いたしました議案にインデックスがついております。青いインデックスが議案そのものでございますが、赤いインデックスが関連資料と説明資料ということでつけております。その2つ目の赤いインデックスを1枚めくっていただきますと、一番最後にA3の横の表が出てまいります。こちらのほうで説明をいたします。

令和元年度補正予算（第1号）でございます。この表の見方としましては、やや濃い線が入っております。上のほうが収益的収入及び支出でございます。下のほうが資本的収入及び支出でございます。左半分が収入でございます。右半分が支出ということになります。これで説明をいたします。

収益的収入及び支出、左上の枠の中でございますが、消費税及び地方消費税還付金というのが2,765万1,000円計上いたしております。これは、収入に係る消費税が支出に係る消費税よりも少ない場合に還付となります。今回の補正予算で4条支出が、後ほど申し上げますけれども、約3億円増となったために還付が発生いたす予定でございます。それが2,765万1,000円ということになります。

それから次に、資本的収入及び支出でございます。収入に変更はございませんので、支出のほうです。下側の右側でございます。資本的支出が、建設改良費、そしてその中に水源・浄水場施設整備費 3億416万1,000円補正増をさせていただいております。これの内訳でございますが、先ほど提案理由の中にもありましたとおり、原町浄水場の膜モジュールの交換が出てきております。これが6,855万2,000円計上させていただきました。それからもう一点が、この中では建設費でございます。上梶原新幹線トンネル湧水の取水に係る建設費用としまして2億3,560万9,000円を計上させていただいております。

右側の枠外をごらんください。これによりまして、収益的収支がございます。収益的収入合計額が31億741万5,000円、収益的支出29億251万7,000円、収支差し引き額としましては、これは税込みでございますが、2億489万8,000円。これを税抜き後の純利益でしますと6,316万2,000円ということになります。

その下側でございますが、資本的収支の資本的収入5億4,777万1,000円、資本的支出が21億3,937万3,000円、資本的収支としましては支出が上回りますので、不足額としまして15億9,160万2,000円ということになります。この不足する財源は、補填財源、一番下でございますが、消費税資本的収支調整額、これが1億4,025万円、過年度留保資金等がございます。これが14億5,135万2,000円。合計額の15億9,160万2,000円で補填をいたします。

以上が補正予算の内容でございます。

○江頭議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 14時43分

再開 15時33分

○江頭議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第12、これより質疑に入ります。

議案第5号を議題とします。

質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 質疑なしと認めます。

これで議案第5号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第5号を議題といたします。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 討論なしと認めます。

これで議案第5号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第5号令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○江頭議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で今次臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和元年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 15時35分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年5月30日

春日那珂川水道企業団議会議長 江 頭 大 助

5 番 若 杉 優

7 番 川 崎 英 彦